

令和5・6年度第3回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和5年10月12日（木） 午後2時～4時

場 所：市役所 書庫棟会議室

出席委員：成瀬大輔（会長），田中久美子（副会長），長谷川久見子，井上和憲，右高博之，西川葵，熊沢渉，波田桃子，瀧山美恵，柿崎洋一

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・大原）

傍聴者：0名

会 長：では、国分寺市令和5・6年度第3回の国分寺市青少年問題協議会開催したいと思います。開催するに当たりまして、本日の協議会の成立と資料について事務局からご報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立についてご報告いたします。委員12名中、現在の出席委員は9名、欠席委員が3名です。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議は成立することを確認いたしました。

また、本日お配りしている資料は、次第が1枚、次に資料1として、オンライン不登校支援プログラム紹介、こちらはNPO法人カタリバさんのホームページに掲載されているものになります。そのほかに前回の議事録の確定版をお配りしております。会議の成立及び資料の確認は以上となります。

会 長：ありがとうございます。会の成立が確認できましたので、これより令和6年度第3回の国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

では、次第に入る前に、波田委員に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、所属、日頃の感想など、簡単に構いませんのでお願いいたします。

委 員：東京都小平児童相談所所長の波田でございます。今年度第1回、第2回と欠席してしまいまして申し訳ございません。昨年度来の引継ぎになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。それでは、先ほどのお手元の資料の件ございましたけれども、特にないものとか不足したもの大丈夫そうでしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず、初めに事務局から連絡事項について説明があるということなので、よろしくをお願いいたします。

事務局：事務局です。連絡事項（1）の「テーマに関する講演等 勉強会について」です。次回の勉強会についてご報告いたします。開催日時は令和5年11月10日金曜日、午後2時から4時まで、会場はcocobunji プラザとなります。講師は、NPO法人カタリバでオンライン不登校支援事業という「r o o m-K」のプロジェクトマネジャーをされております瀨川知孝さんです。先週、カタリバさ

んと会長、副会長と事務局で講演いただく内容について、事前打合せをさせていただきましたので、ご報告いたします。

講演の内容としましては、初めに、カタリバさんの紹介をしていただきまして、オンライン不登校支援プログラムの紹介、そして活動を通じて感じる子ども、保護者、学校などの現状やそれぞれの立場などからの声などについて伺い、不登校支援で必要と思われること、例えば求められる施策ですとか、地域ができる支援など、その他、自治体での事例紹介、不登校に関する取組ですとか、その支援情報の発信方法などをお教えいただく流れとなります。

カタリバさんの不登校支援事業に関しましては、資料1に詳細がありますので、次回の勉強会までに御覧いただければと思います。説明は以上です。

会長：ありがとうございます。資料、勉強会につきましてのご質問やご意見等ありましたら皆様からお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。講演内容については盛り込めるかどうか、カタリバさんとの調整が必要となりますが、皆様から頂いたご意見を事務局からお伝えした上でお決めいただくという形にしたいと思います。

委員：もし可能でしたら、この地区の現状をお教えいただけますか。23区に偏りそうな気がしていて、そうでなくて国分寺市と国立市とこの地区に限定して語れるのであれば、あまり分からないとおっしゃるかもしれないですけども、多分、地区ごとにちょっとカラーが違うと思うのです。もし可能でしたら。

会長：そうですね。恐らく傾向がある可能性は。

委員：そうなのです。

会長：あるかなと思います。

委員：都の教育委員会と国分寺市の教育委員会は、1つとは思いますが、やはりカラーが違うので、学校ごとにもかなり違う、セキュリティな活動。支援教室1つ取っても、やはり違うのですね、それは仕方ないのですけれども。なので、傾向を語っていただけるのであれば、この国分寺市のせめて国立市とか三鷹市とか近郊のものを含めていただくと非常に参考になると思います。

会長：それは大きく分けると23区内のお子さんと多摩地域、東京でいう西のほうの多摩地域で、さらに言えば、国分寺、国立とか、そのあたりの地域のお子さんの何か現状でお聞きできるものがあればお話しいただくとありがたいですということでお伝えしたいと思います。

委員：声だけでも大丈夫です。

委員：この地域からの声とか。傾向は全国かもしれないのですけれども、声だけでももし挙がっていれば聞きたいですね。よろしくお願いします。

会長：分かりました。そのほかご意見等ございますでしょうか。カタリバさんはいろいろな事業をされているのですけれども、今回は、会長と副会長のほうで判断しまして、オンラインの支援プログラムを携わっている方にお話しいただくと

いう形で決定させていただきましたので、ご了承いただければと思います。よろしいですか。

では、協議事項（１）のほうに移りたいと思います。協議事項（１）令和５・６年度に取り組むテーマの検討です。まずは成果物に関して事務局から説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。来年度の予算編成を行う上で、第３回の協議会で成果物について協議いただきたいと思います。ここでは大きく２つ議論いただきたいと思います。

まず、１つ目が成果物をポスターなどの物にするのか、それともイベントなどの対面形式にするか決めていただきたいと思います。ここ数年はポスターを作成していましたが、令和５・６年度は対面形式がいいとご意見がありましたので、協議いただければと思います。ポスターの場合は大きさや枚数はどうするか、対面形式の場合は施設や日時についてもご検討ください。

２つ目は令和６年度の協議会の回数についてです。当初の予定は５回としておりますが、勉強会の有無や協議の進み具合によって、４回の可能性もあるかと思っておりますので、成果物の内容を踏まえてご検討ください。以上です。

会長：ありがとうございます。今、２点ですね。成果物をどのようにするか、ある程度予算編成の関係がありまして、今日の時点でタイミングとしては決めておかないとちょっと予算取りが難しいということになりますので、ある程度大枠というか、どんなことをやるのか、あと規模感とか、それに伴う予算のめどが立つような事項を決めなければいけないということがあります。

あと、もう１つが来年度の開催回数です。一応例年５回ということでやっているのですが、勉強会を入れるかどうかや、協議の進み具合によって４回になるといったこともあり得るのではないかと。成果物の内容次第かなと思えますけれども、そういった事項があるというご説明でした。

では、どのような成果物にするかということなのですが、ポスター等の配布物のようなものを作るというのがここ２年ぐらい続いてはいます。２期続いてはいるのですがイベント等の対面形式にするのか、こういった形の成果物を目指すかについてご意見を頂ければと思います。皆様、いかがでしょうか。

委員：私も今年度から参加させていただいておまして、成果物のポスターの件、昨年度、当初作っていらっしゃることだったので、具体的に質問なのですが、どのようなポスターを作成して、どのような場所に掲示したのかということをお聞かせいただければと思うのですが。

事務局：では、事務局のほうから。まず見本が、こちらのポスターを印刷製本で作っております。このポスターについて１００枚を業者さんをお願いしてポスターを作りました。内容については、皆様のご意見を頂きながら字体とかカラーとか

いろいろなことを検討し、内容については、皆様から提案を頂いた言葉を文言に直して作成したような状況になっております。

あとは、このほかにA3のポスターとA4のポスターをそれぞれ庁内でカラー印刷をして、A3のポスターは54枚、A4のポスターは92枚ですので、合計で、全部で250枚程度出しているような状況になります。

貼っている場所は、国分寺駅構内掲示板や地域センター、あとは庁舎内、それから子どもがいるような場所、例えばプレイステーションとか、各学校、中学校、小学校合わせて15校とか、子ども家庭支援センターとか、あとは青少年の関係の委員さんにお配りをして地域で見えていただいたりとか、あと公共施設等にお配りをして貼っていただいたような状況となっております。

会 長：ありがとうございます。

委 員：それに付随して、もう1つよろしいでしょうか。

ちなみに子どもたちがいる場所にポスターを掲示して、QRコードで恐らく何か興味がある人とかというのが見ていただいたと思うのですが、成果といいますか、どれぐらいの人が見て、どれぐらいの反響があったのかというのを聞いて、まずそこを聞ければ、ポスターで、物でいったほうがいいのか。それとも別の対面式での何かのセミナー等を考えたほうがいいのかということとを協議していったらいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

会 長：ありがとうございます。前回のポスターに対する反響について、事務局のほうで何か把握していることとかはありますか。

事 務 局：事務局です。こちらにつきましては、QRコードはいろいろなところが見られるので、このポスターによってのQRコードのアクセス数というのは数値が出てこないような状況となっておりますし、指定をすれば、集計はしてもらえれば出てくるかなとは思っていますが、ポスターの効果を測定するような集計の仕方は申し訳ないのですができないかなと思います。いろいろな課が出しているQRコードなので、その課を紹介された方とか、その課から紹介されてQRコードを使っていらっしゃる方がいらっしゃると思うので、ポスターだけのアクセス数は、集計はできないかなと思います。

委 員：「ポスターができてよかったわ」という声が寄せられたとか、そういうことはない。

事 務 局：直接子どもが伺ってはいないのですが、ただポスターはかなり目にしますし、私としては、以前、この前のポスターはこの部署ではございませんでしたので、いろいろなところに貼ってあって、「五訓」と書いてあるのですが、
「これは誰が作ったのだろうか」とかすごく興味がありまして、目にはすることが多かったので、同様にこちらのポスターも同じような感想を持って、興味を持って中を見ていただいている方はいらっしゃるのかなと思います。

委 員：分かりました。そのポスターとかを作るのに予算をかけて作るのであれば、や

はりそれに対して効果があったのだというためにすごく大事なところになってくるとは思うので、今年もし作成するとすると、内容のほうを協議していった、同じ内容ではないとは思いますが、前回の会議から、やはり親御さんや子どもたちの声というのを大事にされているのであれば、その声を何か聞けるような、QRコードを読み込んで書き込んでもらうとか、そういった、もし、それであれば何人が見たのかとか、何人がコメントをくれたのかという回収もできるのかなと、成果としても次年度以降に引き継いでいけるのかなと思いますので、そのあたりも一緒に協議できればなと思っています。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。

委 員：質問してもいいですか。平成 27 年、平成 28 年度の提言書というのがあるのですが、あと、もう 1 点、次の年度の国分寺市「青少協だより」というのがあるのですが、これはどのようなものであり、どういう形で皆さんにアピールしたかとか、そういう具体的なものをお伺いできたらと思うのですが。

会 長：私もこの提言書とか「青少協だより」、確かに見てはいないのですが、何か現物のデータが残っているかとかというのは、あるいは現物が、引っ張り出すと古いファイルに入って出てくるとかということはあるでしょうか。

委 員：先日伺ったのは、5 年間で消去していると。

事 務 局：そうなのですね。

委 員：私も欲しいと申し上げたのですが、私にも。

事 務 局：資料としては継続しているので残っているところに付け足しをして、報告資料は作れるのですが、本来は 5 年で資料をちゃんと処分しなければいけないものなので、残っている可能性は低いかなと思います。

委 員：承知しました。もったいないですけどね。非常にもったいない。

委 員：アクションのプロセスとかでもいいのですが、例えば提言書を作って、それをどんな形で皆さんにというのでも分らないですかね。物はなくても、そのプロセスみたいなものが分かれば、それは多分議事録とか見ればいいでしょかね。

会 長：議事録自体も残っているか怪しいなと今思ったのですが、それこそ当時の担当の課長さんとか覚えているかどうか分かりませんが、お話を聞くとかいうレベルになってしまうかもしれませんね。でも提言書というのは、確かに、今、お話を聞いて、何に宛てた提言書だったのですか。これは市長に宛てたのか、市の子育て部局に宛てたのか、あるいは市民に宛てたのか、そのあたりが。

事 務 局：市長宛てに提言書をまとめて、このような研究をされたので、こういう見解が出ましたというような提言書になろうかなというふうには考えます。

会 長：研究は市長宛てのものになるだろうということですね。

事 務 局：はい。

会長：過去の積み重ねが、期ごとのメンバー構成でもあるので、なかなか過去の積み重ねというのが想定されていない会議ではある面はあって、ただもったいないなという部分は確かにありますよね。

委員：何かデータだけでも残すことができれば。

会長：そうですね。成果物。

委員：紙ベースではなくても構わないので、市の方針があるのでしょうか。ありがとうございます。

委員：できましたら、ポスターがまだ去年度の分が残っていて、その著作権が市にあるのであれば継続できないかというのが1つ。それが継続できるのであれば、このポスターで十分なので、それで発信して、それで何か起こせないかということ、この会でやりたいです。今回またポスターを作って来年その集計ができないということであれば、ポスターの紙がもったいないと私は思います。あのポスターはよくできているので、あれを2年間で作り上げて結局掲示したのが去年1年でしたか。まだ掲示されていますか。

事務局：もちろんです。

委員：掲示板によっては、もう剥がされたところもあるという話もあったので。

事務局：そうですね。

委員：もう1回、今回の協議会で再浮上させていただいて、JRの駅とかにもう1回貼らせてくれということができないかなと。著作権があればできますが、今年度も掲示板に貼ることができれば。

事務局：はい。市が作っておりますので、著作権は市にありまして、あとは掲示期間については、提示する場所によって期間が1か月だったり、何週間だったりというのが決まっているので、頻繁でなければ。

委員：それをもう1回、今年度お願いするというのはできるかもしれないですね。

事務局：はい。頻繁でなければ貼り替えというのは、また依頼を出せば、貼っていただけるかと思います。

委員：そうするとテーマはすごくしっかりしていて、「地域で優しく育てよう子どもの心」というのは、まさに今回の協議に合っていると思うのですね。テーマがただ、不登校に触れているだけで、子どもを優しく見守るというのは変わらないので、ポスターはこれで十分だと私は思っています。

ポスターでいろいろなところに飛べるということも重要で、それによってどういうアクションをするかというのを、ぜひこの場で協議したいので、私はアクション派なのですけれども、アクションをしたいと思っています。それによって何かできることをしたい。場づくりでもいいですし、そういったアクセス先の次のステップを作り上げるでもいいと思うのですけれども、当然、お話ししましたけれども、いろいろな窓口があるという話をお話しされて、「探せるのですよ」というお話だったけれど、「探せません」と私はお答えしたのですが、

探しはできるのですよ。第一歩は踏み出せるのですけれども、次へつながらないのです。そこで話して終わりになってしまっている実態があって、それを広げていきたい。「そこからまたここへ飛べますよ」とか、「いろいろな窓口があるのですよ」とかいうところにいきたい。それを実はカタリバさんに聞けたらなと私は思っているのですね。

実はP連側でも同じような運動をしまして、懇談会をやろうとしているのですね、保護者で。懇談会だけでもいろいろな小学校が集まってきて、いろいろな情報が出てくるんですよ。そこで聞くことは全て新しいことばかりなので、不登校とか特別支援というテーマで今動こうとしています。なので、今回の青少年協議会とだぶってはいるので、やることは別だと思えるのですけれども、情報共有はできると思うので、その意味でも今回この場をポスター作りにしたくないなと私は思っています。何かアクションをしたい。

結果的にこの間のアクションはなかなかハードルが高いという話もあったので、できなくても動けたというのが残れば、私はいいと思います。次期に、もし仮に引き継ぐことができれば、「こんなことをやったのだよ」と賛同いただければ、次期の協議会の委員の方にも響くのかなと思っていますし、全てが子育てにつながる事なので、テーマが何であれ全部、この間出ていたゲームもそうですけれども、思っていますので、ポスターを掲示して終わるというふうはしたくないですね。意義のある活動にしたいですし、聞ける場はあって、聞けなくても聞ける場をつくただけでもいいと思いますし、子どもが参加できる、その声を聞けるという場をぜひ作れればと思います。

会 長：ありがとうございます。1つ、今、アクション、ポスター掲示は前年度やったものがあって、それとは違う形で次のアクションにできないかというご提案です。ほかの皆様いかがでしょうか。

委 員：すごくよくできているポスターなのですよ、絵とか。

委 員：私もそう思います。ちょっとアクセスしてみようかと思うぐらいですね。

委 員：要は青少協の看板みたいにしてシリーズのような感じで、令和5年度はこれにまた何か足すようアレンジして、第2弾みたいなポスターにしていく。成果物としての予算組みとしたら、改めてポスターを作るというのではなく、去年のをベースにしながら、今年度の特徴あるポスターに少しアレンジする。どういったものという具体的なものは、今、まだ皆さんもあれでしょうけれども、そのまま二番煎じではなく今年なりの特色を持った何かアクションでもいいですし、このままではなく令和5年度のを、これをベースにシリーズ化して作るというのでもいいのかなとちょっと思ったのですけれども、これだけのものを作るのは大変ですよ、結構。

会 長：去年もデザイン等は事務局のほうである程度素案を作っていたいて、かなりこの場でいろいろな意見を出し合いながら、それこそ言葉の一語一語を確認し

ながら固めていったという経緯は実際あります。フォントはどちらがいいのかとか、このタイトルの位置がいいのかというのを、フォントはどのパターンがいいのかと検討していたものではありません。ご意見としては、これをアレンジしたようなシリーズ物のような形でやるというのも1つ考えられるのではないかとご意見ですね。

どうですか、皆さん。今のご意見につきましてでもいいですし、またちょっと違うご意見でも。ある程度、成果物、成果として2か年度のゴールを目指していくという意味では、アクションを起こすにしても何か到達点というか、アクションの最後を目指して多分やらなければいけないですし、それなりの予算取りもちょっと難しいだろうというふうにはなるかなと思っています。

そういう意味では、アクションを起こすとして、この会として具体的にどんなことができるか、あるいはやろうとするかというのを、イメージをお出しいただけると、議論が進むかなという気はしております。

例えば、1つは以前パネルディスカッションをやったのは、25、26年度でしたか。これは恐らく市民向けに何かそういうシンポジウムというか、イベントとしてオープンな形でされたのですかね。事務局の方、わかりますか。ちょっと分からないですよ。

事務局：この数字から見ますと、参加者が102名となっておりますので、一般的にこの青少年問題協議会が主催するような形で、市民の方が参加できるような講座とか講演会とか、そういったものが開催されたのではないかなというふうに推測いたします。

会長：わかりました。ちなみに予算を、そういうイベントごとをやるとなった場合の予算を確保がこの会としてできるのかなと。ちょっとパッとその辺の感触が分からないのですけれども。

事務局：まずは、会場は公共の施設を使えば使用料は免除になりますので借りることができます。それから講師については市の決まっている講師謝金の基準がございますので、その範囲内であれば確保ができます。ですので、今回、カタリバさんは普通に一般の方とか行政ではなかった場合というところなのかなと思うのですが、普通に講師をお願いすると30万とか、かかってしまうのです。ですけども、行政ということもありまして、市の謝金の範囲内で請け負っていただいたというような状況になりますので、講師謝金については青天井ではございませんので、市の予算が取れる範囲内での講師をお呼びしてお願いすることは可能かと思えます。それ以外は、新たなポスター等については、印刷製本費はちょっと難しいと、そういう会を、講演会のようなものを行うのであれば、ポスターは自前でできる範囲の、白黒になってしまうのかもしれないのですが、できる範囲でのポスター作成は可能かなと思えます。

会長：できる範囲というと、白黒。

事務局：白黒が基本になってしまいます。去年はカラーでないと目につかないので、色々な調整をして何とか準備できた状況でした。講座をするような場合は、そこに対する予算というのは例年では最初から行う前提で想定していないので、新たに予算を組むとなると、大変申し訳ないのですが難しい財政状況なので、カラー印刷やイベントとポスター作成も一緒に行うというのは難しいです。

会長：逆にポスターに絞れば、去年みたいな形で印刷をかけて、きれいなもの、しっかりしたものができると。

事務局：はい。昨年度のポスターなのですが 100 枚お願いいたしまして、A2の大きなものなのですがけれども、こちらは約7万円弱の予算を、当初はなかったもので、まずはこの青少協の事業の範囲内の予算を調整して、予算をかき集めて、委員の方々のご要望だったので、そういった形で予算を後から集めて印刷をしたような状況です。本来はそういう予算の使い方というのはあまりよろしくないもので、当初予算で来年はポスターをとということであれば、当初から予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

会長：分かりました。ありがとうございます。いかがですか、相変わらずなかなか、現時点で来年の活動をもう決めなければいけないというつらさはとてもあるなと。ゆっくりやはり両方をにらみながら、どんなことができるかという議論をして、積み上げていくというのが一番本来理想的だと思うのですがけれども、予算上の制約がありまして、今、ある程度、概要を決めなければいけない。

委員：もしポスターの予算が必要なのであれば、小学校、中学校世帯には、我々のP連のほうで配ることができます。もうデータ化しているのでポスターは要らないですね。画像の許可を頂ければ配信ができるので、SNSとか、P連はP連で今、LINEWORKSという、そこに掲示。そこから拡散できると思うのですね。

なので、小学校、中学校の子育て世代であれば、そこで許可いただければ拡散できます。2万人とか、世帯数によって変わると思うのですがけれども、今、国分寺市は11万人とか12万人くらいですけれども、そのうちの2割、3割は、もう配信できてしまう。それが一番ビジュアルとして目に入ってくるので、そこでQRの許可を頂ければ、そこで拡散していきます。それはすごくいいサービスというか、子育て世代にとってみれば、そういう情報になるので、そこはやりたいですね。そこで絞れば、あとは一般の方々が目につくところに数部貼っていただく。それは印刷ではなくてカラーコピーでもいいと思いますね。

あと、私、北町町会に入っているんで、町会とかそういう方にも配信ができます。そこも配信できるだろうと思うので、目にとめるようなことはできますので、そういった草の根的にやることもできるので、できれば枚数を絞って、せめて講師を呼ぶか、何かパネルディスカッションなのですけれども、そういうのに使ってほしいなと思うのですよね。そのぐらいこのポスターがいいと思

うので、ちょっと去年私は目にできなかつたので、残念なのですけれども、すぐ市のホームページに飛ぶようになっていきますし。

会 長：データのアップであれば、今言った形でお金はほとんどかけずに。

委 員：そうですね。あとは版權頂いて、ちょっとこれを工夫するという手間はかかりますけれども、でも印刷代はそこで節約できますし、ほぼ皆さんスマホを持っていますし、タブレットを配布されているので、そこでもネットにアクセスできます。

会 長：ありがとうございます。今、学校からの連絡なんかもメールとかで回していますよね。

委 員：そうですね。メールで来ていますね。なので、市内はほとんどそうになってしまったのですよ。紙は配られなくなりました、10月から。

会 長：メールチェックしなければいけない。逆に言うと大変ですよ。

委 員：結構大変になってきましたね。毎日に 20, 30 枚は来ることになってしまっ

会 長：そうですね。そんな状況です。

委 員：講演みたいなので仮に置いて、講師とシンポジウムやるということで仮置きさせてもらって、その場をもう少し検討していくというのでもいいのかなと思います。

会 長：事務局に確認したかったのは、事前の打ち合わせでちらっとお聞きしたのが、単に講師を、この青少協として講師を呼んで啓発する。イベントをやって啓発しましょうというだけだと、ちょっと青少協としての特色が出しにくくて、予算取りも少しハードルが上がるのではないかというご意見をお聞きしたので、それは、やはりそういうことはありますか。

事 務 局：仕掛けの仕方次第かなと思います。例えば、不登校のこういう研究をして、それを講師の方に伝えて、それに対して、例えば何かを広く講演会をしてもらって、そこは自由参加にするというような、ただただ「講演会をやりま

す」というのではなくて、流れが、ステップがあって出すということであれば、ちょっと検討はもう一度してみたいなと思いますし、いろいろな課でやはり啓発的な講座というのは実施がされていることがございますので、頂いたご意見で、内部で状況確認しながら検討はできるかなとは思っています。全く最初から駄目という話ではないかなとは思っています。

会 長：逆に言うと、例えば、私も弁護士資格がありますけれども、私とか、その他皆さん、どなたか委員が登壇をして、講師の方とディスカッションするのを見てもらうとかというような設定のほうが予算取りやすかったりとかというのはありますか。やるというわけではないですけれども。

事 務 局：講師謝金は先ほどお話ししたように、大きなお金は、別途、例えば規定以上のものはなかなか難しいと思うのですが、例えば、ファシリテーターみたいな形で委員の方に入っ

問しながらディスカッションして、この会議で話されているようなことを引き出してもらおうとか、仕掛けの仕方によってはいけるのかなというふうには思うのですが、最近の傾向があるので、ちょっと内部確認は必要かなと思います。

会 長：ある意味、単発でポンと呼んで、それで。

事 務 局：ただただ話を聞いてもらってというわけではなければ、いろいろな考え、ここでいろいろ検討していただいたり、ご意見を頂いて、こういう方向が市の青少年にとって何か生かせるのではないかと、もしくは関係する方々に心に留めていただいて何かアクションを起こしてもらえるのではないかなという目的があって、それを実施するというのであれば、全く最初から駄目という話ではないかなと思っています。

会 長：ありがとうございます。以上を踏まえつつ、多少のイベントをやるとしても、持っていく方の工夫が必要だろうということですね。

皆様、ご意見いかがでしょうか。先ほどおっしゃっていた、一步は踏み出せるのだけれども、その次でぶつかってしまうというか、その次で困難な部分があるということに関してのアクション、今回の成果と少しそれるかもしれませんが、具体的にどんなイメージ、どんなものがあると助かるのか、ぶつからないために少し前に2歩目、3歩目も前に進んでいけるような制度とか仕組みとかサービスとか、どんなものがあればというふうな印象を持っていますか。

委 員：1例ですけれども、具体的な話をすると、小学生で不登校になりました。支援教室は分かりますかね。サポートしてくれる教室に入りました。でもなかなか行けない。最終的に支援学級に移りました。支援学級でやったのですけれども、そこで不登校になってしまって学校に行けなくなると、次の手が学校にありませんというのも問題。そして、ずっと不登校の状態。あるとき、ずっと、例えば、小学生が中学校になったときに、中学校に行けたかもしれないですね。そういう例もたくさんあります。それも、その次というと、今、民間しかないのですよね、受入れ先が。民間も毎日行くのではなくて、週に1回とか、毎日行ってしまうと本当に大学の学費みたいになってしまうので、とてもとても続かないです。

その受皿をもう一步進んで、学校なのか、今、学校的な施設、トライルームというのを作っていただいている、そこに行けるようになっているのです。トライルームにしても中学生がほとんど、高学年の5、6年ぐらいしかいない、4年生はなかなかいないという状況なのですよね。なので、その低学年まで幅広くできるような場づくりを、もう少し計画したいところです。

なので、そこで行き当たると、親としては行き場がないので、結局民間に流れていく。それで済めばいいのですけれども、なかなかそこも経済的ではない面もあったり、そういう民間の場に連れていって迎えにいったということが必

要になってくるのです。そういう課題もあってなかなか奥が深くて、1例なのですけれども、もっと根深いものもあるかもしれないですね。

市のホームページに飛びました、問合せしました、行ってみました、その先がありませんでした。どんどんまだ広がっていきますよ。例えば、地域が子育て、まさにそこにいけるといいのですけれども、手がどんだんだんだんだんだんアメーバ的に広がっていけるような啓蒙活動ができればいいなと思っています。よく神社とかお寺がやっている活動がそれに近いと思うのです。

学芸大で、ちょっとまだ行っていませんけれども、フリー何とかというのをやっています。そこも、その活動は最後のアンカー的な立場でやってくれていて、勉強するというよりも遊ぶという感じがしますね。それこそ料理やったり、たき火したりといろいろやっている。親の代わりに、親がやるべきことをやってくれているというのもあるのですけれども、時間がない中で、平日はそういうことをしていただいて、休日は親と一緒に、そういうものもあります。そういう場を、それをつい最近知ったので、なかなかそこを知らない。市のホームページも、民間のことだったりするので載せられないのかもしれませんが、そういうのを、こういうポスターが次の、その先にもいけるということができるというなど。その場に、この協議会とか、あとP連とかがなればいいなと思います。

委員：前回、前々回出ていないので大変申し訳ないのですが、そもそものところ確認させていただきたいのですけれども、今年度のテーマは不登校というところでざっくりとなっているのですけれども、不登校に陥ってしまったお子さんに対する支援ということなのですか。それとも、例えば、不登校のお子さん全体、不登校のお子さんもいるけれども、それ以外のお子さんたちも、もちろん大勢いる。社会への不登校のお子さんたちへの理解を深める、そういったような方向なのですか。不登校と一言でくくるのではなく、どういった方向で話を進めていこうとしているのか。ちょっと確認させていただきたいのですけれども。

会長：ありがとうございます。まずテーマを、每期、多分、一番初年度の冒頭で決めるのですけれども、これは皆様からいろいろご意見を頂いた中で、やはり引きこもりの問題であったりとか、学校問題、不登校の問題なのか、いろいろなご意見があって、ある意味、最大公約数的なテーマということで不登校というふうな形を掲げてはおりますが、必ずしもこのテーマということで方向性を絞っていているわけでも実はなくて、いろいろな、居場所の問題ですとか、居場所があっても、そこにつながれない場合どうするのかとか、いろいろな課題があると。不登校についてもいろいろな原因もあるし、課題もあるという中で、大きな枠組みとしての不登校問題について取り組んで、2年間、研究、勉強しながら成果物を作ろうということまでは決まっています。おっしゃるとおりで、その中で、こういう方向で絞って議論していこうというところまでは。

- 委員：まだ至っていない、議論がそこまで進んでいないということによろしいですか。
- 会長：そういう現状です。逆に言うと、2年間で、ある程度国分寺市のこの会が成果物を作るというのは、1つ各期ごとに取り組んでいる。今期もそれをやりましょうということなのですけれども、そこから、ある意味、逆算ということにもなる部分もあるのかなとも思っておりますし、ある種、皆さんもやはり興味関心がある部分のほうがむしろ取り組みやすいかなとも思います。ですので成果物の議論の中で、今おっしゃっていただいたような部分も少し、絞り込んでもいいのかもしれませんが、ある視点を持ってやるのも1つでしょうし。
- 委員：幅広くかもしれないし、もう少し絞っていくかもしれないしと、まだこれからというところですね。
- 会長：そうですね。ある程度絞らないと、本当はいけないのかもしれませんが。
- 委員：ありがとうございます。
- 会長：今、いらっしゃった委員がいますので、議論の状況をお伝えします。今期、来年度、2年間かけて成果物を作るということで、テーマは不登校問題についてということで決まったのですけれども、成果物を、予算取りの関係で、ある程度、今回の段階で、啓発のためのポスター等掲示物を作るということの場合の予算取りにするのか、あるいはまた別な、これまでの議論の中であったイベントとか、何かアクションをする形で目指して発表、そういうふうな議論をしているところがございます。なかなか難しい問題で、今決めようと言われても難しいのかなと思います。
- 委員：P連でされる懇談会というのは、学校ごとの。
- 委員：関係ないですね。P連に入っているP連参加校の保護者に広く声をかけて、自由参加で、そこで話をしたいという親が集まって、座談会みたいにするような感じで、どうしてもその方たちだけときっかけがないので、そこにやはり講師の先生を呼ぶみたいです。その講師の人が、カタリバの先生みたいに民間事業者の方に声をかけて、そんなに費用もないですから、やっていただける方に声をかけて、そこで講演をするというよりは、きっかけづくりだけしていただいて、あとは今お困りのことを皆さんで分かち合って、「そんなことがあったのだ」という情報交換の場というのを、P連主導で2年前か3年前ですかね、私も今年P連に入ったばかりなのですけれども、やっているところですね。
- そのきっかけは、P連に入っている役員の方がやはりお子さんが不登校で、それを起こそうということで、もう3年ぐらいやっていると聞きました。今年もやろうということになっているのですけれども、今年は初動が遅れているので、もしかすると年度内には難しいかもしれないですね。ただ、ミニ、プチといますか、小さい懇談会はやろうということで今動いています。
- そういう動きがあるよということも啓発、P連側からいけるので、学校に所属している方は多分十分そこにもあると思うのですけれども、一般の方にも

知っていただいて、一般の方、子育てが終わった方とかもぜひ入っていただいて、子育てを経験した方、すごい宝なんですよ。よくご存じ、おじいちゃん、おばあちゃんも含めてそういう方に、そういうところに参加していただいて、意見を述べていただくのはすごく参考になると思うので、そういう活動が広がっていくのがいいなと思っております。

ただ、その情報発信は、残念ながらP連だけではできないですね。一般の方にはなかなか。P連から、口コミで広げるしかないような状況です。

委員：情報発信について、今、おっしゃっていたことなのですが、P連でデータを、SNSでいろいろなことを発信できるということをおっしゃっていたのですが、国分寺市内にはP連に加入していない学校もあるのですか。

委員：そうなのです。そこも問題になっています。

委員：もう外れてしまった、P連から抜けた学校もありますし、もともと入っていない、PTAがない学校もあります。

私の子どもが通っていた学校はPTAがありません、第五中学校は。どこの小学校か忘れましたが、小学校でもP連から抜けた小学校もあるという話も伺っているので、全部の学校の保護者が共有をするというのは実際難しい状態ではあるのかなと。

委員：ですが、実は副校長さんとかそれぞれのPTAっぽい団体はあるらしいのです。そこは、つながっているみたいです。国分寺市内で。

委員：私、やったことはありません。

委員：そうなのですか。

委員：五中の学年委員長を2回ほどやらせていただきましたけれども、でも、こういったことの情報については、「出られるなら参加してください」というスタンスなので、基本的には、必ず出なければいけないというのではないので、あくまで有志、ボランティアという形なので、PTAという形ではないので、もちろん会費も取りません。なので、完全にできる、学校内でのイベントのお手伝いをするのかなので、あまり外部のこととかは実際。校長先生も遠慮なさって、あまりそういったお声がけはないかなと。教科書の配布とかは行ったりとかはしたことがありますけれども、お声がけがあつて。実際、P連がどうやって活動しているかというのは、一切分かりませんでした。

委員：そうですか。それが今、課題になっていて、なので、もっとつながっていきましょうとしています。

委員：なので、もしも学校から発信されるという形だと、全保護者にはいくと思うのですが、P連が主体だと、やはりないところが、情報の共有が難しいなというのがあるので、その情報をいかにしてうまく保護者の人に回せるかということちょっと考えたほうが。

委員：そうですね。承知しました。

- 委員：必ずしも、今お話を頂いて、そういえばP連に入っていなかったなど、ふと思
い出しまして。
- 委員：もう1つのP連の課題ですね。まさにそういったところを変えようとしていま
して。
- 委員：もともと第五中学校は、できた当初からPTAというものはなかったというこ
とを聞いております。なので、最初からPTAというものがなかったというの
は、諸先輩方から聞いているので、そうなる、そういった学校はやはり情報
が入りにくいかなというのは。
- 委員：承知しました。
- 委員：それは、ちょっと経験則というか。なので、そういったものも踏まえて、情報
の発信の仕方を精査したほうがよろしいのではないかなとか、いろいろな
ことでどういう形でやっていくかというのは、多方面、多岐にわたってやった
ほうがよいのではないかなと思いました。1つの提案です。
- 会長：ありがとうございます。今、声出して、次に、成果物については、やはりポス
ターとかの掲示物を作っていくという形、1つ啓発も大事なので、そういった
物を使っていくのか、啓発の仕方として何かイベントなり、声かけを具体的に
やっていくのか。今、どちらかというような方法ではあるのですけれども、ご
意見ありますか。
- 委員：できることなら両方できたら一番いいと思うのです。知らせること、あと実際
に体験してもらうことの両方ができるほうがいいのではないかなと。ただ、そ
の知らせ方というのは、やはりSNSでの拡散のように、なるべく予算を抑え
ることで人を集めて、実際に体験してもらうことのほうに予算を割くこ
とはできるのかなと。できれば、どちらかではなく、入り口のところで、もう
一步進んだところと両方ができるのかなとは。入り口のところで、ポスターと
かで入り口は作りつつも、もう一步進んで、実際にアクションを、情報をさら
に、もっと細かい情報をより伝えやすいのかなとは思いますが。講演会とか、そ
ういった実際に皆さんと話し合う場みたいなのができたりしたら、一步踏み込
めるのかなと思うのですけれども、予算面がどうなのだろうというのがあるので、
すごく難しいのかなと思っております。
- 会長：会場の費用ですとか、どなたを呼ぶのか、公的な立場のある方に近い方などで、
やはり市の基準で来てくれる先生であれば、講師の方をお呼びしやすいとい
うのと、あと、この協議会の研究の成果として、そういうイベントを最後やるの
だよということで方向づけをきちんとすることによって、イベント自体をでき
る余地はあるのではないかなというのは先ほどの説明でもありましたし、それが
1つのやり方なのかなという気はします。
- 先ほどおっしゃっていた、まずポスターを作って、その次にイベントをやっ
てというふうに段階的にというのは、この年度の動き方からするとちょっと厳

しいかなという、ハードルが高いかなという印象があるので、1回ボンとやって、それとは別にポスターを配る。できる範囲で印刷したものをお配りするということになるのではないかなとは思いますが。いかがですか。

委員：今、お聞きしていて、このポスターがいいというのは私もちょっと深く読み込んでいないので分からないのですけれども、皆さんそうおっしゃるので、これをどう、さらに発展的に伝えようかと。何となく今の意見としては、大体学校ですとか、子どもさん、保護者の方というのはすぐ連想しやすいし、そういう場所は去年かなりカバーできているだろうなど。

そうすると、あと、非常に捉えづらいのが地域の皆さん。そこに何かうまくスポットを当てて、子育て中の皆様へというのは多分親御さんを指すのであれば、本当にちょっとつかみづらいのですけれども、ぜひ訴えたいとなれば、地域の皆様なので、これをベースにさっき言ったSNSがあったと思うのですけれども、国分寺市内でやっている定期的なイベントですとか、お祭りですとか、会合に何かちょっとそこで少し取り上げていただいて、こういうのが拡散できるというのかなと思って、地域の方に訴えられるような仕掛けができればいいなと思います。

会長：ありがとうございます。物を作るというかよりはアクションのほうをいろいろ広げていくというような、アクションができればということなのですかね。何かございますか。

委員：なかなか難しいかなと思うのですけれども、去年のポスターは自分で作っている、その場に参加させていただいて、本当によくできたなというのは、とてもよくできたなと思うのですけれども、イベントもやはり必要なと思うのですが、不登校というテーマだと、やはり小中学校の児童・生徒さんがどうしてもターゲットになってしまいますかね。高校生は。

委員：幼稚園から予備軍状態だったのは分かっていたので、もうちょっと広い目で皆さん知ってもらおうと、ちょっとそれなりの適切な対策を打てたというか対応ができたのかなと親としては反省はしていて、もっと広い目で見ていたら、もうちょっと何ていうのでしょうかね。

委員：そうですね。だから、例えばP連とかで言うと、そういった学校の中で見せると、ちょっと対象が絞られてしまうので、もう少し本当に、先ほどおっしゃったように、もうちょっと広く地域の皆さんに理解を深めるような方法が。それがポスターみたいな成果物のほうがいいのか、イベントをして、ただイベントをして自由参加ということになるとなかなか集客も難しいかな。結局、何か動員をかけるみたいな、ちょっとあまり言葉としては適切ではないのですけれども、そういうような形になってしまうと、やはり集まる方も偏ってしまうのかなという、なかなか難しいので、それだったらポスターのほうをいろいろなところに貼ってあるという部分で皆さんの目につくかなと。決め切れないで

いるところですよ。

会長：ありがとうございます。今、おっしゃっていただいた、確かに私もちょっと悩んでいるところがありまして。ターゲットを、まさにコアな問題に直面されるコアな方をターゲットにしたイベントとなると、それなりのやはり専門性とか、あと会を練らないといけなかったり、あと何をこちらが提供できるのか、あるいは一緒に考えられるのかという設定もしっかりやらなければいけないという意味では、すごくハードルが上がってしまう、グンと上がる部分があるなど。逆に、広く地域の方にこういった、実は地域に学校に行けていない子がいて、それにもいろいろな背景があって、地域として、その子たちもきちんと見守っていく。地域のイベントがあれば、そういったことにも積極的に参加してもらおうとか、何かできることを一緒に考えていきたいと思います、広く浅くのほうが、むしろ、この会議の持ち方としては、イベントにしてもやりやすいのだろうなと思っただけは、実はいるのですよね。

逆に言うと、ターゲットをコアに絞っていくとすると、啓発とかそういった情報提供とか研究した結果をお届けするような、そういったアプローチのほうがむしろ届きやすいのかなと思ったり、例えば、アクションというのは、恐らくこの会としてできるのが、オプションもそんなにないので、あまりイメージしにくくて大変申し訳ないのですけれども、そういった部分での今、悩みが、どこを狙って何をするのかによって何ができるかということも変わってくるなというようなのは、正直感じているところではあります。

いろいろお持ちのご経験も踏まえて、いろいろご意見を頂いて、それをぜひこの会としても生かしたいというか、持っていきたいなと正直思う部分もありますので、いかがですか。分からないですよ。なかなか決め切れないなというか。

委員：難しい。

会長：難しいですよ。いろいろもうちょっと練りたいなと正直なところではあります。もうちょっと回重ねて、皆さんと議論しながら練りたいなと、一旦持ち帰って、家でゆっくりもう1回考えたいなと思ったりもしますが。

委員：ポスターのことなのですが、これ自体もそのものすばらしい出来だと思えるのですが、結局、市の相談窓口だったり、公共のものが多かったりするかなと、先ほどQRコード読んで、ちょっと飛んでみて思ったのですが、それ以外にやはり民間でやっているところとかの情報もプラスで載せられると、よりいいのかなと思いました。実際、不登校のお子さんとかを拾い上げられる場所というのは、中学校以降、実はあるのですよね。

うちの息子はネットの高校に通っています。N高というCMとかで皆さん御覧になったことがあるかと思うのですが、ネットの学校です。いろいろなコースがあって、ものすごくしっかりお勉強するコースもありますし、本当に

ネット上で勉強というか、出された課題だけを提出するコースもあります。通学を選ぶこともできますし、様々なコースがあります。今、N高は、さらに2018年、19年あたりから中学校も、オンラインの中学校もちろん通学することもできるのもあるので、中学校以上であるならば、N高のようなところ、子どもが家にいてもオンラインで勉強したり、人とコミュニケーションを全国の自分と同じ環境の子とコミュニケーションを取ることができる状態にはなっていると思うのですけれども、やはり小学生までのお子さんたち、幼稚園とか小学生、小学校高学年のお子さんたちまでが実際に家にいながらも外とコミュニケーションを取ったりとか、友達とコミュニケーションを取ったりとかというのは難しい状況なのかなと。

実際、私の息子は特に、本人が外に行けないから困ったという様子は見たことはないのですけれども、いろいろな子どもがいるというのは、私もやはりちょっと息子の発達にちょっと凸凹がある子なので、やはり普通の学校に通って、高校に通っていたならば、不登校に、このコロナ禍で不登校になっていた可能性が極めて高い子だったので、あえてのネットの高校を選んでよかったと。来年からはネットではなくて、実際に進学して、ITのほうの専門学校のほうに通う予定にはなっているので、ネットの高校に通っていたからといって、外とのコミュニケーションが完全に絶たれるわけではないということも保護者としては経験をしているので、中学生以上ならばあるけれども、受皿のない小学生まで子どもたちや、その保護者の人たちに何か発信できるものはないか、小学生のうちには苦しいけれども中学校以降はいろいろな選択肢が広がるのですけれども、教えてあげることも、また1つかなというのは、ふと思いました。すみません、漠然としていて。

会長：ありがとうございます。

委員：私は一般市民として、そのポスターを見て、何でこの民間のをチョイスしたのだろうとまず思います。N高だの何だのいろいろなあると思うのですけれども、この会はなぜこれをチョイスしたのだろうと。この間の話の中にもありましたよね。たくさんの考え方があって、たくさんの高校生で居場所が今提供されているという中で、なぜそれをこの会は選んで、このQRコードの中で紹介してあるのかという疑問がまず私は、一般市民として思います。ならば、民間を紹介するというのならば、どういう方法があるのだろうか。たくさんの場所を紹介するには、どんな方法があるのか。

委員：それはいろいろなところを情報として、そこから実際に見ていただくというのが、1つに絞るということを行っているのではなく、あくまで私が知っているのは子どもが実際に籍を置いている学校のことは分かりますけれども、ほかにも通信制の高校とかたくさんあるというのを知っているので、その中で選んだのが、そこというだけで。いくらでもあります、ネットの学校は、今。

- 委員：例えば、くくりとしたら通信制の学校がありますよとか。
- 委員：そうですね。
- 委員：そういうことですね。
- 委員：今までは通信制の高校しかなかったものが、ネットの高校というものがそこにプラスされるとイメージしていただけると。通信制の高校だと、やはり通信でやりつつもスクーリング、月に何回も通うとかというのがあるので、普通の通学ができる学校もあるけれども、ほかにもこういう選択肢もあるのだよという。
- 委員：いわゆる選択肢の紹介ということでしょうか。
- 委員：そうですね。選択肢を増やしてあげたいというのはあります。やはり1人だと探し切れない部分とかというのはたくさんあるので、相談窓口も含めて、市の相談窓口に行きました。けれども、そこでそれ以上ストップしてしまいましたということは経験しています。息子の発達の相談に、市でやっているつくしんぼさんに行ったことがあります。いずれ大きくなったら問題が解決します。そのままでいいです。本人が大変でなければいいんです、で終了されました。
- 委員：それだと、ちょっと。
- 委員：そういった経験があるので、やはりたくさん情報があって、その中から、親に合ったもの、子どもに合ったものとか様々な、やはり子どもによっても違ってきますので、情報がたくさんあるというのはありがたいよなというのは、本当に必死で情報を親側は探すので、その中で知らない情報があるとありがたいなというのは切実に思ったことだったので。
- 普通に学校に通えるお子さんを持っていたりとか、特に問題のない、私の息子は場面緘黙もあるので、お話をするのがとても苦手です。仲のいいお友達は許してくれますが、以前通っていたさいたま市の小学校ではいじめのターゲットになりました。学校に通うことができなくなることもあります、体調を崩して。それをどうにかしてきました。みんなが当たり前、普通にできることができない、人とちょっと違う、それだけでターゲットになる子どももいます。
- 国分寺市は穏やかな地域なので、そういった子どもも受け入れてくれます。でも、受け入れてくれない人もいます。それをやはり経験をしてきているので、たくさん情報があってほしいと本当に切に願っていましたし、その環境があればいいのになと思ってずっと子育てをしてきたので、ちなみに上の子どもたちは、そういうのは一切なく来たので困ったことはありませんが、一番下の子どもがやはりそこで、子どももとても苦しみます。私も苦しみました。
- 親子で苦しんだからこそ思うのは、情報がないことはすごくつらい。情報を必死で探さなければ、自分からアクションを起こさなければ情報は入ってこない。ずっと自分も悩んで、子どもが苦しまなくするためには、将来社会と関わって生きなければいけない。では、親としてできることは何だろう。そこに

行くまでの道筋を立てるためには何をしてあげたらいいのだろう。でも情報がない。

その苦しみをやはり経験してきたので、たくさんの情報は公共のもので駄目だったら民間のものという情報が欲しいと切に思ったので、そういったものも載せられたらいいなというのが、先ほど発言させていただいたことであって、あくまで息子が在籍しているN高はその中の1つの選択肢というだけのことでお話をしたつもりだったのですけれども、誤解を招いてしまって申し訳ございません。

会長：趣旨は、それぞれおっしゃっていることはよく分かりまして、恐らく青少協は法律と条例に基づいて設置されている公的な会議なので、特定の民間、それが1つなのか複数なのかに関わらず、特定の民間事業者を掲げること自体が、恐らく公平性という観点からはちょっと難しいですし、今、おっしゃったように、市民の方が見たときに、それが複数あったとしても、何でここなのだろうというふうに疑問を持たれてしまうと、あまりよろしくはないということのご指摘なのだろうなと思っています。

その一方、本当にいろいろなお子さんの親の立場として、一步後退してしまう部分なのかもしれませんけれども、できるとしたら、今言っていた選択肢があるのだという、その選択肢、こういう選択肢もありますよというのを伝えていくというのが多分できることのラインなのかなと、ボーダーなのかなという、お話を聞いていて整理、そういうふうに感じました。

委員：でも1個、後退したとは思ってなくて、選択肢が非常にあると伝えるところまではできるかと思うのです。それを、その選択肢から選ぶ、選ばないは、個々の選ぶことなので、情報を与えるまででストップで私はいいいとは思ってはいません。

会長：本当は例えば、大きなところだと、こういう生徒を大きく受け入れている事業所としてはこういうところが、N高がありますとか、どこどこがありますよとか、いろいろな学校がありますよね、有名なところも。そういったことは、具体的に提示ができれば一番助かる。それをヒントにまた違うところを探していくということもできますので、本当はそこまでできればいいのでしょうけれども、そこまではちょっとできなくて、一步引いたところまで。

テーマの学習支援という観点で言えば、学校のほうでできるサポートも、今それが載らないケースも多いとは思うのですけれども、ウェブで先生が授業をやってもらうということも少しずつ今入ってきていますし、学校でできる支援、それから公的な教育委員会とか、昔のいわゆる適応指導教室のところもメニューとしてはあるけれども、ただ、それに合わなかったときに、では、次どうするかとなった場合には、もう民間しかなくて、民間を頼ろうとするといういろいろなハードルが出てくるという、そういう一連の課題という、そういうのが

あるとなったときに、教育支援、教育面でのサポートとしてはこういうものがあって、民間のそういう通信、ネットの高校というのも今、出てきていますよという、考え方とか手がかりをお伝えするという方法はあるでしょうし、居場所が、いろいろな課題について、それぞれこういうふうな選択肢がありますよというのを発信する。

先ほどおっしゃったように、不登校問題もいろいろな切り取り方というか、いろいろな側面があって、どこを知ってもらいたいのかというのを、整理をしながら、啓発のPRを改めて作るというのは1つの選択肢として考えられるかなと思います。

私が言っていること伝わっていますか。自分で言いながら、考えながら話していますけど、あまり整理できなくて申し訳ないのですけれども。

委員：質問してもいいですか。私は高齢者福祉にも関わっているものですから、市でおれんじC a f eとかやっていますよね。そこで認知症を抱えたご家族様が相談に来るんですね。専門の相談支援員とか医師が、それに対してケース・バイ・ケースでいろいろな情報を発信したり、アドバイスしたりする場面が定期的に国分寺市主導で開催されているわけなのですが、子どもに対して、不登校なり相談に対して、そういうような場の機会というのは、こういう突発的なものではなく、定期的にそういうものというのではないのですか。市報であるではないですか、相談会みたいな。ここに行けばそういう専門の方がいて、単的な話ではなく個別的にいろいろなアドバイスをもらったり、おっしゃるような情報を、提供をしてくださったりするような場面があればいいなとちょっと思ったのですけれども。

委員：割と国分寺市の市報とかを見ていて思うのは、小学校に上がる前までのお子さんとその保護者向けの勉強会みたいな、学習会みたいなのは定期的に開かれているなと思うのですけれども、いざ小学校以降のお子さんを持つ保護者向けのそういったものはあまり見かけていないように感じます。私が見落としているだけなのかもしれないのですけれども。

委員：話の方向性がちょっとずれて申し訳ありません。

委員：あまり見たことがないような気がしています。

委員：各学校単位でやられているということですか。学校でそういう啓蒙活動もやられているし、実際の運動もされているけれども、それが、では、市として全体で統一されているかということ、なかなかそういったことが難しいというのは、学校単位でやられているのじゃないでしょうか。校長先生にお伺いしたいと思えますけれども、それが実態だと思いますし、先ほどの中学校と小学校と違うと思うので、それぞれが学校単位でないと難しい。

それをPTAがあるところはPTA同士で話し合ったりもされているみたいなんですね。七小はたまたまないのでけれども、六小と二小とかはそういう

交流がされている。不登校に限らず、いろいろな課題を含めたことを親同士で話し合っ、それを副校長に連携を取って、PTAという組織というよりも自発的にやられている、たまたまPTAを使っているというだけなので。

なので、ちょっと余談ですけども、P連もそういう活動になっていかないと駄目だなという話もして。先ほどP連が発信するというのはそうではなくて、親の集まりがたまたまP連だったというふうにならないと、P連の実態がおかしいということにもなると思うのですね。

そういう意味でも広げていかなければいけないということなのですが、そういう小さい単位ではやられていると思いますが、国分寺全体でやれるかと言うと、横に長い市なので、なかなかそれは実態としては難しいかなと思っています。

あと窓口という意味では、そこのお知らせの中に、不登校に限って言えば、不登校を考える会というのと、不登校を考える親の会というのが、実際、公的なところの、認可をもらっているかどうかは分かりませんが、情報で載っています。なので、ひかりプラザに行くと、そこでちょうど活動されていて、そこに私の妻も行ったのですが、そこでいろいろな話を聞かせていただいて、そこから民間を紹介していただいたということは実際にできています。

委員：あるのですね。

委員：そこまでは行けます。ただ、それも口コミではないと分からない状況です。たまたまそれを見て聞けば、親の会ってあるんだ。ただ知っている人と知らない人がいると思うのですね。

委員：知りませんでした。

委員：ですよ。私も知らなかった。最近知ったんです。ですから、本当はこの場でそういう名前が出ていて、非営利団体として登録されているのですよね。もともと不登校の会は、親の方たちが集まって、そういう懇談会を自発的にやると。お寺の境内とか神社を借りて集まっていっちゃいます、公民館とか。

委員：市報とかに載ったことは。

委員：市報ではないですけども、何に載ってましたかね。ひかりプラザの広報だったかもしれませんけれども、それに載っています。ホームページを検索すれば出てきます。後ほどご紹介します。公的な、そういうところが出てきます。非営利団体であれば。

委員：初めて知りました。

委員：ですよ。結構知らないですよ。私も初めて知って、私はまだ話を聞けていないのですけれども。そういうのを多少情報として発信してあげるといいかな、もっと見える化するといいかなと思いました。

委員：この勉強会のカタリバの方から、やはり私たちのそれぞれが持っている不登校の知識というものは皆さんそれぞれで、また子どもごとにも違うわけですよ。

それで不登校になってしまって慌てているというだけでは先には進めないので、カタリバの方から、カタリバがオンライン不登校支援プログラムを立ち上げた、なぜそれを立ち上げたとか、そういうことを勉強する、とてもいい機会だと思いますので、私たちは何がしんどいとか、それから家族はどういうふうにしたらいいのとかいろいろなクエスチョンマークがあるけれども、そのプラスになるお話が聞けるのかなという気がしますので、それを経て、それで成果物のポスターなり、できたものを作り替えるなり何なりあるのかもしれないのですけれども、よりよいものができたらいいなと、いいお勉強をしたいなと思えますけれども。

会長：前年度のポスターも、実は学校に行けていない子向け、あるいは、その親御さん向けのものに特化したものでは決してないんです。むしろ、そういう課題はあまり意識せずに、広く地域の子どもたちに、地域に居場所があるよとか、子育てに悩んでいる親御さんにはこういう情報があるよという、身近にあるもの、公的なあるものにアクセスする、つなげる、そういうつなぎをこの会でできたらという発想でこれを作っているのですね。

方向性としては、ちょっと不登校の子どもは、温度差というか、段階というか、ベクトルがちょっと違う面はあります。ですので、そういう意味で改めて不登校に関してのいろいろな課題があって、いろいろな選択肢があるのだというのを、全て網羅するというのは難しいのですけれども、この会で皆様が意識を持って、こういうことがある、こういうことが困ったことあるよね、こういうふうにしたら少し、一歩でも前に進めるかもねというようなメッセージを項目ごとにお伝えしていくというような、そういう啓発物を作るというのが意義としては十分あるかなというふうな思いはあります。

本当は、今のお話を聞いていると、いろいろな情報をコーディネートする、よくありますよね。今、地域コーディネーターさんって、福祉の場ではいらっしゃいますけれども、社協にいますけれども、コーディネーターという立場の人、人材とか、その知見はすごく今やはり必要だろうなというふうに感じますし、ですから、取りあえず、学校のほうは今、SSW、スクールソーシャルワーカーさんは各校巡回で対応されているのでしたか。

委員：スクールソーシャルワーカーさんは本当に巡回ですけれども、そこも人手不足で、1校に対して1か月に1、2回通っていらっしゃるのが、今、人員では精いっぱいなところかと思えます。ですので、その方と一緒に訪問であるとか、あるいはお願いができることはお願いしてという、情報共有ですかね。今、具体的にアクションというところまではなかなか難しいのではないのでしょうかね。

会長：もちろん、そういう予算的には、私もちょっと前にスクールカウンセラーさんとスクールソーシャルワーカーさんの文科省の予算づけの金額を調べたことがあって、全然やはり違うんですね。スクールカウンセラーさんのほうがよく、

それでもいっぱいいっぱいなのでしょうけれども、それでもかなり予算はついていて、その何分の1、5分の1だったか10分の1だったか、かなり少ない。SSW、スクールソーシャルワーカーさんの予算というのはすごく少ないということも分かりまして、もっともっと活用できれば。ただ国分寺の場合は、巡回で2名でしたか、3名。

委員：今、勤務している方は3人か4人だと思います。入れ替わりがそれなりにあって、あまり大きな声では言えませんが、巡回としてはうまくいっているとも言い難いかなと思っています。

スクールカウンセラーのほうはもう定着、国の措置ですし、公立小・中学校で週1回という形で、年間38回上限でそれは定着していると思いますし、活用も、学校もその方々も慣れてきて、しっかり連携を取って、相談業務に対して、保護者から、あるいは児童とのやり取りとか、児童観察であるとか、どこもしっかりできているのではないですかね。区とか市では、独自にもう1人予算立てをして、週2回というふうに行っているところもあると思いますけれども。

遅れてきたので状況が。ポスターというのは、今、何か例示があったのですね。

事務局：昨年度のものを見ていただきました。

委員：それは何かイベントとかが開催されるためのポスターではなく。

事務局：はい。

委員：QRコードがついていて、そこから情報が。

会長：市の情報ですね。それぞれの情報にアクセスできるように、そこでつなぎをしてもらおうということ。

委員：皆さんのおっしゃるとおりで本当にケース・バイ・ケース1人1人違って、頑張らせたほうがいいのか、そうではないほうがいいのか、あるいは何が原因なのか、学校、先生、友達、家庭、あるいは、そもそもこの学校の仕組み、日本の教育の仕組みで大きな多数の中で過ごすということの難しさとか、様々なことがあって、どうすればいいのかというのは、その子その子で寄り添っていくしかないということなのだと思います。

成果物、ポスターだと貼ってある掲示物なので、QRコードで読み取ることのできるのですけれども、今伺っていてどんな可能性があるのか、どこに相談したらいいのか、どういう。民間団体をそこに載せるかは難しいのかもしれませんが、リーフレットのほうが持って帰れたりする。その関係、保護者なら保護者がという可能性はあるかなというふうに聞いていたのと、例えばパネルディスカッションをして、その関係の方々に集まってもらって、それも不登校についての私たちや地域の方々みんなの、不登校に対しての理解ですよ、結局。なかなかコアな人たちを呼ぶということは、それは難しいことだなと思っています。

ただ、そのパネルディスカッションのパネラーになる方の中に、小・中学生のときはなかなか学校に行けなくて、大人になった今だと語れるものがあったりして教えていただけることがあるのかもしれないし、カタリバの方など、あるいは、ほかの施設の方などがパネラーにいるのであれば、そういう中でお話をできるので、そういう講演会というか、パネルディスカッション形式のイベントを行う可能性はあるかな。そのイベントを紹介するためにはリーフレットを作成するでしょうから、それも1つの成果物ではあるかなというふうに思って聞いていましたが、どちらにしても今現在そういうことに興味があったり、関係があったりしないと、なかなか人が集まりにくいのは何をしても現実ですよ。動員は必要だと思いますが、動員されても理解が深まったり、勉強になったということであるならば、それはそれでというふうに思っているところです。

会長：ありがとうございます。

委員：公的には、学校、校内支援委員会とかで子どもたちの理解をどういうケースでというのは多くの職員で共有をした上で、例えば、途中まで迎えに行けば何とか来られるのだろうかとか、あるいは保健室であればいいのかとか、それから何教室でしたか、ちょっと度忘れしましたがけれども、教室があるのですよね。割と小学生は個別指導の一環で、少し取り出しで勉強する時間が1人2時間ぐらいいか取れないのですけれども、それは特別支援教室とは別です。別にあるのですが、各校である。中学校では、同じ名前でも、教室には入れないけれども、そこまでだったら通えるという子どもたちが勉強していたり、あとはひかりプラザの中にトライルームがありますけれども、そこは自習ができるというふうであるならば、そこに通いながら、声をかけてもらいながら、少しそういう時間を過ごすという、そこも、中学生のほうが多いですよ。小学生は連れて行かなければいけないので、なかなか難しいかなというふうに思っています。

何とか、何がいいのかと探り探りではあるのですが、それでも保護者の方自身でフリースクールとか探されて、週1回でもそういうところに行つてというふうな方もいますので難しいですよ。お金がかかることなので経済的にも難しいですし、調査目的では東京都からわざわざかですけれども、補助金が出たりしているということがあります。

会長：ありがとうございます。何か議論をお聞きいただいて、なかなかこうと言にくいところもあると思うのですが、いかがですか。感想でも構いませんので。

委員：ポスター、ちょっといなかったのですが、私も、今日配られたのでしたか。

事務局：第1回のときに。

会長：第1回目のときに。

委員：そうなのですか。これなのですね。私もよく分かっていなくて。最初に、私、皆さんになかなかついていけなくて、P連、P連とみんな何のことを言ってい

るのだろうと。PTAのことだったのでですね。

委員：PTAの連合会です。そこは参加してない方も。

委員：PTA連合会だったのでですね。

委員：PTAがある学校，ない学校がありまして，ある学校はPTA連合会に所属しているか，していないかという，またそこでもハードルがあって，かなり少なくなっておりますけれども，まだまだつながってはいると。それを逆に広がって行って，全部つながるようにどうかしようよという運動をP連ではしています。P連という名前がよくないのかもしれないですけれども，そもそも。親の集まりという連合会。

会長：国分寺は国分寺で，市内でPTAのある学校が，その連合会というので，横でつながっているという，そういう。

委員：そうですね。小学校，中学校はつながっているのですけれども，どちらかというところ，本当は小学校でつながって，中学校でつながって，そこが連携するほうが多分親のニーズが。いろいろ聞いていると，どうもちょっと違うんですね。高学年だと中学校とつながっていますけれども，低学年ではそうではないとか，中学校3年生ぐらいだと，そこはつながらなくても高校でつながれたりとか，やはりニーズが変わってくるので，そこがうまくいっていない原因だと私は思いました。

委員：知識がなくてすみませんでした。いろいろ聞いていて思ったのですけれども，私たちの立場で何がお役に立てるのかなと思っていますのですけれども，よく相談に来るのは，どっちかというところと不登校の相談はあまり警察では受けたことが少ないなど。犯罪を犯してしまつて鑑別所とか少年院から出てきて，今後どう息子と娘と対応していけばいいですかみたいなのはあるのですけれども，ちょっと外れますけれども。

そのときに，我々は本当に正直申し訳ないのですけれども，専門官ではなくて，立ち直り，心理学とかの専門官ではないので，例えば，リーフレットがあれば，こういったところで保護司の先生とか，そういったところも鑑別所から出てきたらついたりするので，こういったところの先生に相談してみればとか，あとは家裁であったりとか，警視庁の中にも少年センターみたいなところには警察官でない心理の先生とかもいるので，そういったところにご相談してみたいかですか，立ち直りのためにという，相談を受けるときは，やはりこういったポスターであったりとかリーフレットを頂いておいて，こういったところがありますよ，相談してはどうですかというのはいやかなと思うので，ポスターでもお持ち帰りができるようなぐらいの大きさとか，こういったものはすごくうちも役立っているんで，そういうのは，活用はうちとしてはできるかなと思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。ということで，なかなか時間がもうそろそろですね。

今日の議論を踏まえて実際にアクションとかイベントまでできればという思いもありつつ、むしろターゲットをある程度絞るなり、目的意識を明確にした上で啓発に注力したほうがいいものができるのではないかなというふうに、私としては感じたところではあるのですけれども、ご意見はいかがでしょうか。それでもやはりもう一步踏み込んでイベントをやりましょうという方もいらっしゃるれば、ぜひそれでと思いますけれども。

委員：先ほどのP連に似た話、先ほどの話で、何かイベントのアクションでなくても、ポスターの結果を、先ほどの話なのですけれども調査していないというのは、調査できるようにするというのもアクションだと思うのですよね。それに対する声を拾うとか、市民にどのぐらい見ていただけたかとか、そこだけでも一歩進んでいるので、要は出しっぱなしではなくしたいのです。その成果を見える化して次につなげていきたいので、ぜひそこはやってほしい。それもアクションだと私は思っています。出しっぱなしでなくて、それを返ってくるようにしたいのです、結果を。

会長：フィードバック。

委員：それを次の委員の方にまた引き継ぎたいのですね。そうすると、次ができると広がっていくので、5年で消えてしまうというのは、癌だと思っていまして、ぜひその5年で消えてしまうのを引き継いでいけるようにすれば、別に消えてしまっても大丈夫なんですよね。

それから、何年か前に不登校の問題とか、あと、いじめの問題もあるのですけれども、それはつながっていると私は思っていて、今日、警察来ていただいていますけれども、最後、犯罪につながるがあると思っています。たどっていくと子どもの頃はこうあったとよく聞くのですよね。まさに、そこをちゃんと芽を摘んでいけば本当に立派な大人になっていくと思っているので、すごく大事なことだと思うのですね。それをつないでいくことが大事で、それもアクションだと思うので、ぜひそうしていただきたいなと思って。啓蒙する、啓蒙をした上でこうなったというのを、次の委員も含めて見ていただきたい、見せていただきたいと思っています。

会長：啓発物品、ポスターなりチラシなりにするとは思いますが、中身をどうするか、それからどこに配るのか。フィードバックを前提にそれも含めて考えていくということですね。分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。

では、そうしましたら、これまでの議論を踏まえて、成果物としては、啓発物のポスター等を、作成を目指していくと、そのために皆さんの議論も必要ですし、あとは、やはり次年度も勉強会にどなたか呼びして、勉強会も入れたほうがより知見と議論も深まるかなと思いますので、冒頭に4回にしますか、5回にしますかということでお話を頂いたのですけれども、勉強会もやるとい

うことで、講師をどうするかという、また皆さんと議論しながらですけれども、来年度も5回前提で勉強会のほうをやりましょうという設定でやらせていただければと思います。よろしいでしょうか。皆様、ご負担おかけしますけれども、よろしく願いいたします。

ちなみにポスター等作る場合に、大きさとかカラー、カラーはカラーがいいですよ。白黒がいいという方、いらっしゃらないかなと思いますので、カラーで、大きさもさっきのA2。

事務局：A2です。

会長：A2ですかね。それだけA2のサイズは本当に目につくインパクトもありますよね。ただ、最近結構A3のサイズとかも多いですよ。市の掲示板とか見ると。サイズとして、やはりA2がバーンとあったほうがよろしいですかね。

委員：貼る場所、大きいですよ。

会長：インパクトもありますし、アピールするという意味では、すごくいいなと。

委員：いいなと思うのですけれども、今どきってあまりああいうのが大きいと、貼る場所がなかなかない。例えば、団地の自治会の掲示板とか一般地域の方が対象だったら、本当にいろいろな情報がいっぱいある中に、際立って、それがB4とか、そのくらいでも貼ってあれば、「あれ、何？」みたいな、全然毛色が変わった場所に貼ってもいいのではないかと思うのですけれども。不登校対象の場所だけではなく、そういった意味であまり大きいと、さっきもおっしゃっていたように、本当はそれを欲しい人の手に渡るくらい大きさがすごくいいなおっしゃっていた、すごく気持ちは分かるのですね。

会長：ある程度、枚数のバランスの問題もあるのかなと思うのですけれども。前年度、この大きいA2のポスターを掲示する上で何か支障というか、特にそんなに。100枚は結構多いといえば多いのかなと思うのですけれども。

事務局：公共の施設にお願いさせていただいておりますので、その中で空いたところに貼ってくださいというようなご依頼になってしまいます。ですので各所1枚、例えば何階もフロアがあるようなところであったとしても1枚という形をお願いをしておりました。

会長：どのぐらいの枚数が適正かと、正直難しいなと、判断が難しいなと思っておりますが。先ほどのとおり、データで、私も弁護士会のイベント、子ども関連のイベントとか、データで共有みたいに流してもらえたりとかというのがあるので、そういった活用で、ある程度枚数を絞っても十分できる可能性はあるかなというふうには思いますけれども、なかなか事前にこの枚数というのが決めにくくてですね。今日の時点で、枚数まで目安を決めておいたほうがよいですか。

事務局：予算計上が10月27日に締切りなのです。

会長：そうですね。枚数。

事務局：その後、増やすということは難しいので。

会 長：分かりました。

事務局：もしくは、例えばですけれども、A2のポスター100枚という予算で入れておいて、それを後で、A3で枚数を増やすとか、そういったことは一旦予算を入れた上で、A2のポスターの実績はあるので、その予算と同じもので金額は今年度の見積りになるので変わるかもしれませんが、過去そういったご依頼があった上で、予算計上をすれば一定の根拠はあるかなとは思いますが。

会 長：ありがとうございます。参考になりました。そうしたら、A2、前年度と同じということであれば、実績もありますのでそんなに支障はないかなと、予算要望はそれで進めればと思います。

委 員：内容は作り直すのですね。

会 長：内容は作り直すということ。

委 員：内容にもよると思うのですが、もし、その内容が不登校の人の手元に渡るような、さっきおっしゃったリーフレットみたいになるといいとおっしゃっていましたが、こういうふうに折ってできるようなものを、もしできれば。

事務局：A4の大きさで、例えば、両面印刷でという感じですか。

会 長：今日、まさに配っていただいたようなリーフレット。

委 員：そうですね。そういうのがあって必要な人の手に渡るようなものを作るとしたら、それもやはり予算に入れないと駄目ですね。

事務局：両方は難しいかと思うので。

会 長：その中で振り分けて。

事務局：ポスターか。

委 員：リーフレットかどちらか。

事務局：リーフレットかどちらかになりますかね。

会 長：ポスターで確保しておいて、その中で例えば半額はポスターにして、半額はリーフレットにしましょうみたいな。

事務局：それはできると思います。

会 長：それは大丈夫ですかね。枠の中で。

委 員：では、なるべく多く。

委 員：それを算出する枚数は、ある程度、いろいろな例はあるので、例えば、もう公的な機関は貼っていただけるわけですから、国分寺市内の公的な機関、学校、あと、どこか分からないのですけれども、ある程度、そういうので、ポスター。個々に家庭数レベルで、同じものをA4のサイズに落として配布するというのであれば、家庭数ぐらいで予算立てすれば最低そこは配れるので、それプラスアルファどうするのかとか、そういった感じで、枚数の概算はある程度は出るのではないのでしょうか。裏表とか折りが入ってしまうとお金も際限なく上がるので、それがどこまで通るかというのは大変難しいですよ。

会 長：そうすると、実績は多分、事務局の発想としては、去年A 2、100 枚の実績があるので、そのペースでやれば問題なく通せるだろうというふうな形ではあるのですね。それプラスA 4の、子どもたちの手に渡るといふふうにやれるかどうかという、なかなかちょっと。

委 員：厳しいですね。

委 員：そこも厳しいか。

委 員：去年も予算を集めて、どうにかできたのですものね。だから、ほかの予算を集めてできたのだから、ちょっと難しいかもしれない。

事 務 局：両方は効果的かもしれませんが、市とすれば、どちらか片方でもできるのではないかという多分視点が入ってくるのではないかと思うのですね。昨年度のA 2のポスターというのはいろいろなところから集めているので、当初予算にはのっていないのです。だから、今回、当初予算に、新たに去年実績があったので、今回、協議会の中で出たご意見を踏まえ、年度当初の予算に入れたいという、そこからスタートなので、両方というのは、なかなかお約束はちょっと難しい。

会 長：そうすると、手堅くA 2を100 枚押さえておいて、無事通ったら、あとはその中でアレンジをできる限りでやっていくという形。場合によっては、データで配れるところはデータで配って予算を抑えつつ、配れるところをちょっと増やすとか、あとは場合によっては白黒でちょっと足してもらって、できる範囲で構わないですけれども、それは。という形でやりくりをさせていただければと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

では、そのような形で成果物のほうは決定です。ただ中身をどうするかが一番の問題で、ぜひ皆様の貴重なご意見を協議重ねながら練っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、そろそろ会議時間の終了が近づいてきましたけれども、第4「その他」がありますので、「その他」に移りたいと思います。事務局のほうから何かお知らせ等ございますか。

事 務 局：事務局です。次回の会議日程のご連絡です。今回は、11月10日、午後2時から、場所はc o c o b u n j i プラザを予定しております。開催日が近くなりましたら、開催通知と、そして次回の資料を送付いたしますので、ご確認いただければと存じます。また開催通知と併せて本日の議事録案を送付いたします。内容をご確認いただき修正箇所等がありましたら、期日までに事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長：ありがとうございます。

それでは、本日は、以上をもちまして閉会といたします。皆様、どうもお疲れさまでした。

— 了 —